

# 情報あら

## ユニセフ募金に ご協力ください

日本ユニセフ（国際連合児童基金）協会は、アジアやアフリカ、津波の被災地の子どもたちの支援のため、募金活動を行います。皆さんのご協力をお願いします。

会場では、ユニセフのクリスマスカードも販売します。

また、『アフリカへ毛布を送る運動』への協力もしていますので、不用の毛布がありましたらご連絡ください。

▼日時 11月23日(木) 10時～15時

▼場所 アーニス1階

▼問い合わせ 日本ユニセフ協会  
北海道支部室蘭友の会登別担当

川瀬さん (☎⑧31027)



## 赤い羽根共同募金に ご協力ください

今年で60回目を迎える赤い羽根共同募金運動は、いつでも、どこでも、どなたでも参加できるボランティア活動です。誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、皆さんがあたたかい思いやりをお寄せください。

▼期間	12月31日(日)まで	▼問い合わせ	登別市共同募金会 (☎⑧0860)
◎小規模企業共済制度、経営セーフティ共済のご案内	個人事業主や会社などの役員の方が、事業をやめられたり、退職されたりした場合の資金をあらかじめ準備しておく、国がつくった制度で、『小規模企業経営者のための退職金制度』といえます。	掛け金は、全額所得控除となり、受け取る共済金も退職所得扱い、または公的年金等の雑所得扱いとなります。	▼経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度） 取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面したときに、資金を借り入れができる制度で、中小企業を守るために国がつくった制度です。

## あなたも『卒煙』しませんか

市は、市民の皆さんを対象に禁煙対策事業を始めます。

ほかの方法に比べて成功率が高いといわれているニコチンパッチの処方とカウンセリングを組み合わせた『禁煙治療』で、専門医療機関で受診する際に、その費用の一部を市が助成します。

また、これに先立って専門の医師による禁煙についての講演会を行います。

あなたもこの機会に禁煙に取り組み、健康づくりに挑戦しませんか。

### ◎禁煙治療の助成

▶治療内容 2週間に1回、14日分のニコチンパッチ処方とカウンセリングを受け、これを4回（合計8週間）続けます

▶受診期間 12月1日(金)～平成19年3月31日(土)の期間で、受診者が希望する連続した8週間

▶対象 市内に居住する70歳未満で、11月30日(木)に開催する講演会に参加できる方（すでに禁煙治療を受けている方は除きます）

▶定員 20人（定員を超えた場合は、国民健康保険加入者を優先します）

※定員に達しない場合は、引き続き募集を行います。

▶費用 4,000円（1回につき1,000円を病院窓口で支払い）

※4,000円を超えた金額を、市が助成します。

▶受診できる医療機関 開田医院（中央町5丁目4-3）

▶申し込み 11月1日(木)から30日(木)（土・日曜日、祝日を除く）までに電話でお申し込みください  
※開田医院では申し込みを受け付けていません。

### ◎禁煙に関する講演会

▶日時 11月30日(木) 13時30分～

▶場所 市役所本庁舎2階第3委員会室

▶テーマ 『卒煙』しませんか

▶講師 開田博之さん（開田医院）

▶対象 市内に居住する方

▶申し込み 電話でお申し込みください（申込順）

※詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

国保・年金グループ（☎⑧1771）